

褒賞金制度（職員紹介制度）が変わりました！

就労支援金制度（入職者への支援金）を新たに開始しました！

一緒に働く仲間を紹介してください

看護師・准看護師
介護福祉士・介護補助者
募集中

<褒賞金（職員紹介）※・就労支援金>

		変更案	実施時期
看護師	正職	100,000	2019年 11月1日
	時給契約	40,000	
准看護師	正職	50,000	
	時給契約	20,000	
介護福祉士	正職	100,000	
	時給契約	40,000	
介護補助者	常勤契約	50,000	
	時給契約	20,000	
褒賞・就労支援支給日		入社 6カ月後	

※ 採用の空きがあるか上司に確認した後、職員紹介を受ける事とする。

※2 就労支援金は、人材紹介料が発生しなかった場合に入職者本人に支給する。

※3 褒賞金・就労支援金が同時に該当する場合は、紹介した職員及び入職した職員に対しそれぞれ上記金額を支給する。

紹介してくれる職員は、各所属長までご一報ください。